

新海面処分場建設工事に伴う航泊禁止等のお知らせ

(令和8年4月1日～当面の間)

- 東京港新海面処分場（Dブロック、Eブロック、Fブロック）（京浜港東京区第4区）において、引き続き新海面処分場建設工事が下記のとおり施工されます。（図1、2参照）
- 付近海域を航行する船舶は、十分注意して下さい。

記

1 実施される工事作業

- (1) Dブロック
遮水・裏埋工及び海底地盤を掘り下げる深掘工
- (2) Fブロック
Fブロック土砂送泥船（第2てんゆう）によるGブロック、Cブロック内に送泥する送泥工

令和8年度 新海面処分場建設工事工程表

工種	年月	令和8年度															
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
Dブロック	深掘工																
Fブロック	遮水・裏埋工																
Dブロック	令和6年度工事 (南西側・南側鋼矢板打設+PMC打設)																
	令和7年度工事 (南東側・東側鋼矢板打設+PMC打設)																
	令和7年度工事 (西側PMC打設+遮水シート設置)																
	令和8年度工事 (南側鋼矢板打設+PMC打設)																
	令和8年度工事 (西側PMC打設+遮水シート設置)																
Eブロック	しゅんせつ土砂仮置場整備工																
Fブロック	送泥工																

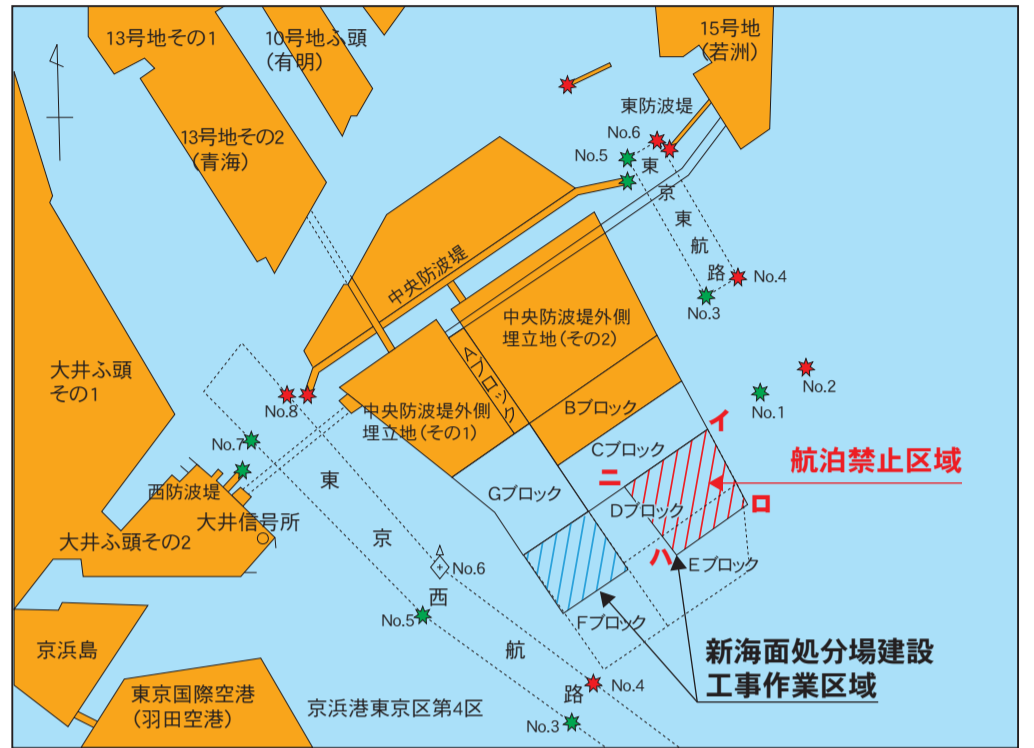


図1 案内図

2 航泊禁止期間

令和7年7月31日から当面の間

3 安全対策

- (1) 警戒船
航行船舶の安全を図るため、「警戒船」を昼間は工事区域（航泊禁止）の東側に1隻、南側に1隻及び送泥工の西側に1隻、夜間は東側に1隻、南側に1隻配備し、付近を航行する船舶への情報提供・誘導等に努めます。（図2、工事区域図参照）
警戒船の表示は、図5のとおりです。

- (2) 標識
工事区域及び護岸を明示するため、工事区域明示許可標識、護岸明示標識を図2のとおり設置しています。
標識は、図3のとおりです。

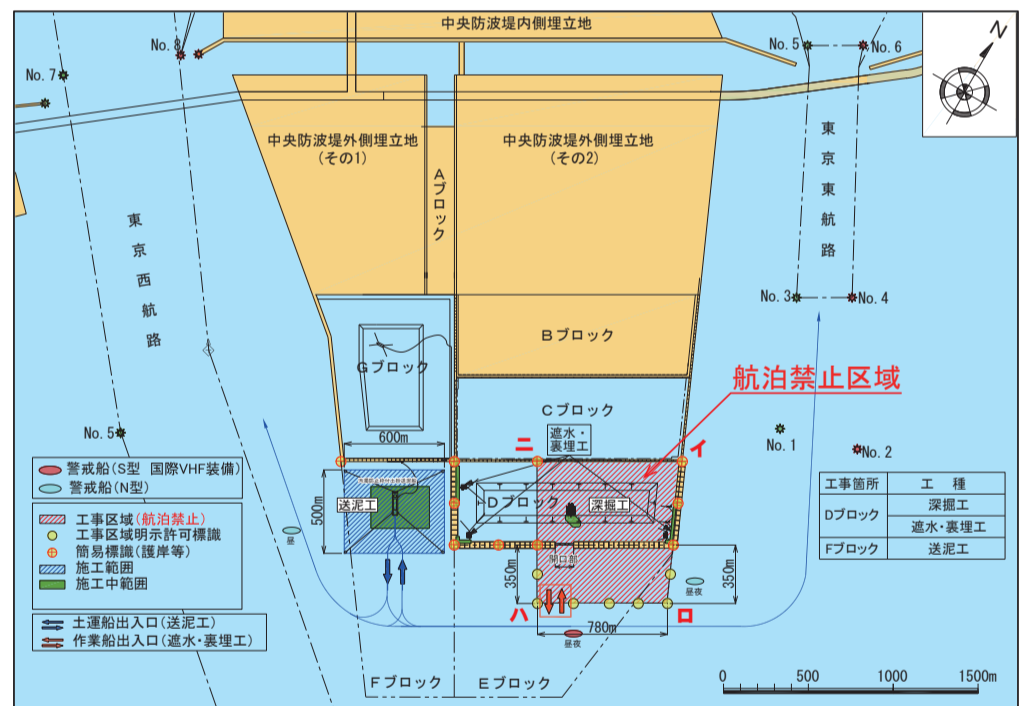


図2 工事区域図

工種	工事区域明示許可標識 (○)		護岸明示標識 (⊕)	
	灯質	灯色	灯質	灯色
警戒船	4秒1閃光	黄光	4秒1閃光	黄光
	光達距離 4.5海里		光達距離 3.0海里	
	塗色 黄色		塗色 黄色	
	同期点滅機能有		同期点滅機能有	

図3 工所用標識

航泊禁止区域を示す座標値

地点	緯度 (北緯)			経度 (東経)		
イ	35度	35分	20.2秒	139度	49分	55.9秒
ロ	35度	34分	55.7秒	139度	50分	11.7秒
ハ	35度	34分	41.6秒	139度	49分	45.9秒
ニ	35度	35分	04.6秒	139度	49分	27.2秒

図1及び図2中の航泊禁止区域は、左表（航泊禁止区域を示す座標値）のイ～ニの各地点を順に結んだ線及びニ～イまでの岸線で囲まれた海面を示す。

4 工所用船舶の標識旗

新海面処分場に入出入りする工所用船は、図4の標識旗を掲揚します。

標識旗	新海面処分場建設工所用船	新海面処分場に入出入りする工所用船等	土砂送泥船に入出入りする土運船	千葉方面に向かう土運船	潜水作業中
	(60×90cm)	(50×80cm)	(60×70cm) (No.1~260)	(100×90cm) (No.1~99)	(国際信号旗「A」を表す信号板) (各事業所共通)

図4 標識旗

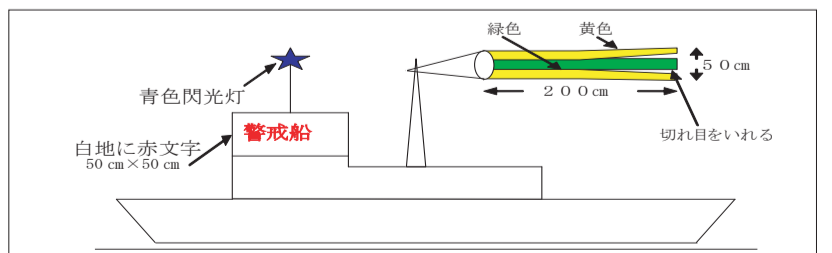


図5 警戒船の表示

お問い合わせ先

発注者 東京都 東京港建設事務所 埋立整備課
電話 03 - 5500 - 2493

受託者 公益社団法人 東京湾海難防止協会 東京航行安全情報管理室
電話 03 - 6457 - 1505